

講演記録

過疎化の中で地域資料を守る
(2024年6月16日)

長野大学教授、北総地域資料・文化財保全ネットワーク共同世話人
相川 陽一

私は自身の研究活動に、歴史と現在を繋げることはできないかという問題設定を組み込んでいます。歴史資料は、現代を生きる私達が直面する様々な地域社会や社会集団の諸課題について、これらが生まれた社会的な背景を把握し、これらの諸課題に私たちはどのように向き合えばよいのかということについて、様々なヒントをくれる地域の宝です。2024年に安曇野市文書館が開催した企画展示「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」からも、このような問題意識を読み取りました。本講演に先立ち、この企画展示を見学しました。本日の講演「過疎化の中で地域資料を守る」には、この企画展示を通して考えたことを盛り込みました。

安曇野市文書館は、区有文書の重点的な調査やこれらを守る活動において、全国的に見ても非常に積極的な取り組みを展開しています。例えば、市内の区にアンケートを送り、区にどのような資料があり、区で資料を維持するうえで区民がどのような課題を抱えておられるかなどのことを把握しています。そして、アンケートに回答いただいた区に出前講座などを実施しています。区と安曇野市文書館が協力して地域資料を守る取り組みは、長野県内外の多くの地域が参照すべき意欲的な取り組みです。

私自身、安曇野市文書館の取り組みを自身の研究に応用させてもらっています。例えば、区有文書の現状と今後についてのアンケート調査です。私は現在、上田市の自治会を対象にした共同研究に参加しています。この共同研究で同市内の各自治会宛にアンケート調査を行っています。この調査の主な目的は、現代の地方都市の自治会が抱える諸課題を把握することです。このアンケートの中に、安曇野市文書館が実施した区有文書の調査項目を応用して組み込みました。安曇野市文書館が実施した区有文書アンケート調査は、共同研究者とともに進めている研究活動において大事な先行研究です。

もう一つは、私の郷里を対象にした研究です。私は千葉県芝山町の出身です。現在、人口6,000人ほどの小さな町です。私が生まれた頃はもっと人口も多かったのですが、成田空港ができたこともあり、日本社会全体で進んでいる人口減少に加えて、大規模開発や航空機騒音の影響で人口が減っており、私が卒業した小学校も廃校になりました。成田空港は現在約1,000ヘクタールの面積です。千葉県外ではあまり知られていませんが、近年、この空港をほぼ倍の面積に拡張する計画が決定し、工事が進んでいます。この拡張工事により、芝山町内では4地区、約130戸が全戸移転することが決定しました。家屋、土蔵、田畑、集会所・公会堂、寺社、石造物、谷津田（谷地にある田んぼ、千葉に多く見られる里山の風景）などが丸ごと消滅することが避けられなくなりました。この拡張工事は、ここ数年のうちに進むことが予想されます。こうした動きに対応し、集会所内の区有文書の保全や解体を避けることができない歴史的建造物の記録保存を行うための組織として、北総地域資料・文化財保全ネットワークを設立し、芝山町教育委員会やしばやま郷土史研究会をはじめとした地元の方々と連携して、資料保全等の活動を進めています⁽¹⁾。北総地域で区有文書の現状把握や保全を実施するうえでも、安曇野市文書館が進めている区有文書の実態把握調査や保全活動に学ばせてもらっています。安曇野市文書館の取り組みは、長野県外でも参照される先進的な活動ということが出来ます。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

ます。

これから「過疎化の中で地域資料を守る」というお話をします。過疎化という言葉が使われ始めて半世紀ほど経っています。第一に、過疎化は果たして本当に不幸なことだけなのだろうかという問題提起をします。第二に、過疎化の中で地域資料をめぐるどのような諸課題があるのかを整理します。第三に、過疎化の中で地域資料を守るための主人公は、地域で「小さな自治」を担う区・地区の皆様、そして区・地区の皆様を横断する取り組みが可能である安曇野市文書館のようなアーカイブズ機関であることをお話しします。第四に、地域の資料を守る上で、地域資料のデジタル化をめぐる課題と展望についてもお話しします。地域資料を守るうえで、デジタル化は確かに必要なことではありますが、地域資料の保全において最も重要なことは現物資料の保全であり、デジタル化は現物資料の保全に資する活動である必要があることを強調します。第四の論点に関連して、区有文書という対象を超える話題にも踏み込みます。地域に残された資料には、文書以外にも様々な形態の資料があり、これらの保全が地域の歴史を未来に伝えるうえで決定的に重要なことだからです。このことに関連して、現代史の領域で、8mmフィルム、ビデオテープ、カセットテープをはじめとした映像・音声資料の大切さとこれらが置かれている危機的な状況について、そして、この危機を突破するために必要な方策についてもお話しします。

1 はじめに 過疎化は不幸なことでしょうか？

過疎化がもたらすものは不幸な社会問題だけでしょうか。日本列島上の総人口を、近代以前からの様々な資料をもとに集計したグラフが『国土交通白書』に掲載されています⁽²⁾。これを見ると、日本列島上の総人口は近世期に約3,000万人で推移し、明治期から2000年代までの期間に3倍以上増加しました。近代以降、増加する人口を養うために食糧増産だけでなく食糧輸入が行われ、医療技術や公的医療サービスが発達しました。これらの諸要因によって、近代や現代という時代は長期的な視点でみても総人口が急増した時代となりました。この延長上に起きているのが2000年代以降の総人口の減少です。今、日本列島上に生きる人々は、ほぼ初めての経験として総人口が減る現象に直面しています。

経験のない事態に向き合う際には、想像力を「いまーここ」に限定せず、例えば、過去と現在をつなげて現在がどのような時代なのかを捉える発想が必要です。近代や現代とは、ほぼ一貫して総人口が増加し続けた時代であり、私たちは社会や地域のあり方を考えるときに、知らず知らずのうちに人口増加を前提とする発想を持ってきた、と私たち自身を捉えることが可能ではないでしょうか。そして、人口増加を前提とする社会の中で生きてきたことにより、そうではない社会や地域のあり方を構想することが難しくなっているのではないのでしょうか。国家レベルでも、地域レベルでも、総人口が減少する現段階においても、人口を再び増加させたり、維持したりすることを国家の政策や地域の政策の主軸に置く発想が支配的になり、地方圏の自治体では移住者や住民の獲得競争ともいうべき事態が起きている。

総人口が減少するなかで、私たちが進む道は、例えば、自治体間の移住者や住民の獲得競争で良いのでしょうか。自治体の政策は、その自治体が立地する範囲内に限定される性格を持っています。ですが、人々の生活は、自治体の範囲を超えて営まれています。大都市圏では公共交通機関、地方圏では自家用車などを使って、仕事、買い物、通院、親戚縁者や友人との交流などが、一つの自治体の範囲を超えて営まれています。老親は山深い地域に住み、子どもはそこから車で無理なく往復できる地方都市に住んで働き、定期的に実家に帰って老親を見守る、農作業などを手伝う、ときには老親に孫の面倒をみてもらうといった家族のあり方は、現在の地方圏で珍しいものではありません。

熊本大学の徳野貞雄先生は、修正拡大集落という用語でこのような地方圏の暮らしの実態を表現しています。公式統計で人々の実態や動きを把握できる対象は世帯ですが、家族は世帯とは異なるものです。

世帯と家族は異なるものであり、世帯を調査対象とする公式の統計で捉えることのできる現実は限定されており、家族は農山村と都市に空間をまたいで存在し、相互に協力しあっていると徳野先生は述べています⁽³⁾。この発想で地方圏を捉えると、過疎化の中で、人々は、誰に指導されるわけでもなく、様々な制約がある中で自分たちの暮らしやすい暮らしを自発的に作ろうとしてきたことがわかります。このような発想で、現在の地方圏の社会を捉えると、希望のありかも自ずと見えてくるのではないのでしょうか。

過疎研究の中で、家族とは農山村と都市に空間をまたいで存在し、空間を超えて相互に協力しあう集団であるという事実が発見されたことは、私たちを励ましてくれる研究上の発見です。しかし、農村と地方都市の双方を行き来する人々の生活実態に合わせて自治体を広域化することをよしとする発想ではありません。このことには注意が必要です。「平成の大合併」がもたらした負の影響は様々ありますが、その一つは、「合併された側」の地域で公共サービスが低下したことです。「合併された側」の地域は、多くの場合、中心市ではなく周辺の町村です。私は長野県、静岡県、愛知県の三県が県境を接する三遠南信地域でも調査をしています。2000年代には「平成の大合併」により、静岡県の太平洋岸に中心市街地を持つ浜松市が巨大な自治体になり、静岡県と長野県の県境まで浜松市になりました。そして、浜松市の北部にあって同市に合併された町や村では、合併後に公共サービスが低下しました。旧町役場の人員削減や投票所の削減をはじめ、「合併された側」の旧町村部では公共サービスが低下しています。行政機関による公共サービスの公平な提供が、農山村部と都市部に暮らす家族による自発的な相互扶助活動の前提であることは急いで補足します。

2 過疎化と資料保全はどう関連するのでしょうか？

では、地域の歴史を伝える資料を守ることと、過疎化に向き合うことは、どのように関連するのでしょうか。戦後日本の過疎問題の特徴は、地方圏で生まれ育った人々が、就職や進学をきっかけに大都市圏に移り住む現象が、1960年代から1970年代にかけて急激に発生し、農山村と大都市圏で人口量に大きな格差が生じたことです。このことにより、農山村では地域社会を支える産業や自治の担い手が不足し、都市では教育をはじめとする公共サービスが急増する人口に追いつかなくなる問題が発生しました。これらの問題は、過疎と過密という用語で高度成長期や高度成長期以降の社会科学で指摘されてきたことです⁽⁴⁾。このことをふまえると、日本における過疎問題の背景には、一方では中高年に、他方で若者に、年齢構成が著しく偏った地域が生まれたことが指摘できます。総人口の増減というよりも、地域住民の年齢構成にバランスを欠いた地域が生まれたことに問題の根をみることができます。

地域住民の年齢構成にバランスを欠いた地域が生まれたことについて、人々は、農山村と都市で空間を超えて相互に協力しあう関係を築いてきました。歩いて移動できる範囲に住む若者は少ないけれども、自家用車で無理なく通える範囲に暮らして定期的に帰省する若者層も合わせて地域社会を捉えていくことが、先に紹介した修正拡大集落の発想です⁽⁵⁾。地方都市で勤労者として暮らす若者層が、定年退職後に実家に帰り、無理のない範囲で農業に従事したり（兼業農業や自給的農業）、地域社会を支える自治会などの担い手になったりすることは、珍しいことではありません。

地域資料の中でも、区有文書は、自治会が管理する建物や収蔵庫の中に保管されていることが多く、自治会は地域資料の担い手として重要な存在です。自治会活動の維持存続が、区有文書の維持存続につながっています。ここで課題となるのが、過疎化が進む中で、自治会を支える人々が減少していることです。区有文書をはじめとした地域資料の中には、「いまーここ」で短期的に役立つもののばかりではなく、何世代にもわたって将来に引き継がれていくことによって、「いまーここ」では予想もしなかった場面

で活用されたり、新たな価値を付与されていったりする未発の可能性を持った存在です。そのため、眼前に迫る諸課題への対応に多くの力を割かざるを得ない状況になると、維持の危機を迎えます。集会所や公会堂の立て替えや改修を行うときに廃棄されやすいので、日常的に行う活動がなかったとしても、区有文書の維持管理に関わる自治会活動や自治会の役職を設けて、負担の少ない方法で区有文書の存在を意識化しておくことが資料散逸への対応として必要です。現代では、農山村部でも、都市部でも、人口減少と住民の高齢化によって自治会の役務負担が地域で課題とされていますので、負担の少ない方法で行うことが必要です。例えば、年に1回で良いので資料が保存されている棚や倉庫に入って収蔵環境を点検する、可能なら資料の虫干しを行うといった手法です。自治会の会計簿として使っているノートを使い終わって、しばらく使わない状況になったら、「〇年〇月〇日入庫」と記した封筒に入れて保管場所に積んでいくといったことを行っている自治会が、私の身近な地域にあります。

家文書の維持をめぐる課題についても整理します。過疎化が進む中で高齢者が増えていきます。過疎化が社会問題となる要因は地域に暮らす若者が少なくなり、地域社会が高齢者に著しく偏った人口構成になることです。この状況が変化しない場合、いずれ、その家に誰も住まなくなる時期が来ます。家屋が空き家になると、窓を開けて空気を入れ替えたり、掃除や修繕をしたりといった家屋の日常的な管理ができなくなって建物が傷むだけでなく、家屋敷に隣り合うようにして建っている土蔵や納屋などの管理もできなくなるため、家文書の維持管理が難しくなります。古くからある農家などには、その家に関わる資料や地域に関わる資料が、土蔵の中で保存されていたり、あるいは土蔵や納屋の中に置かれた長持の中に入っていたり、神棚の近くに置かれていたり、仏壇付近の引き出しに入っていたりすることがよくあります。古くからある家は、その家やその地域の記録と記憶の収蔵庫の役割を果たしてきました。いま、過疎化の中で進行しているのは、土蔵や屋敷の管理放棄です。土蔵や屋敷は高度成長期以降に建てられた都市型住宅と比較すると、何代にもわたって住み続けることを前提に建てられているがゆえに、相対的にみて長持ちする面はありますが、長期にわたり管理放棄が進むと傷みます。土蔵には、耐火機能や温湿度を一定に保つ構造を持つものもありますが、管理放棄によって扉、窓、土壁などが傷んだ場合には、こうした機能が低下します。

過疎化に伴って、家や土蔵などの管理放棄が進行すると、これらの地震や洪水などの自然災害に対するぜい弱性が増していきます。言うまでもなく、災害時には人命救助が最優先です。そして、近年、人命が救助された後に、地域で保管されてきた資料を救助する資料（史料）レスキューという活動が全国各地で行われています⁽⁶⁾。家屋敷が被災した場合、災害復旧の過程で、屋敷や土蔵が解体され、これらの中で長期にわたって保存されてきた資料が「ごみ」とみなされて廃棄されてしまうおそれがあります。特に、過疎化によって日ごろから人が住んでいない家屋の場合は、家屋を相続した人が資料の存在を知らなかったり、なにか古いものがあるようだけれども詳しくはわからなかったり、という状況のもとで、古文書などの資料がまとめて廃棄されてしまうおそれがあります。地震や豪雨など、近年、各地で大規模な自然災害が発生しており、災害復興の過程で、先に述べた資料レスキュー（資料救済）という活動が展開されるようになってきました。「史料（資料）ネット」と呼ばれる資料レスキューのための組織が各地で設立され、全国規模のネットワークもあります。これらの史料ネットには、文書館や大学に勤務する専門家だけでなく様々な立場の市民が参加しています。近年の長野県では、2019年の台風19号に伴って県内各地に被災が生じた際、長野県立歴史館をはじめとする県内の関係機関が資料レスキューの呼びかけを行いました。

過疎化によって自治会活動が弱体化し、家屋敷などの管理が行き届かなくなる事態が進んでいます。こうした事態に有効な対策には、どのようなものがあるのでしょうか。まず、区有文書の場合は、先に述

べたように、自治会などの公的な団体が無理のないペースや労力で「ここに、このような資料がある」という情報を把握し、次期の役職者などに引き継いでいくことです。地域の自治活動に無理がかからないよう、年に1回の総会などの場で資料の保管場所や概要情報を引き継いでいくと、災害などの非日常的な事態が起きてしまった際に、資料の大量廃棄や滅失を防ぎやすくなります。家文書の場合は、安曇野市文書館のような文書館に相談して、わが家にどのような資料があるのかについて、概要だけでも把握しておくという対応があり得ます。先日、安曇野市文書館を訪問した際、地域の方がそうした相談に文書館を訪れている場面を目にしました。文書館には、古文書を読み、資料の持つ意味や価値を判断することのできるスタッフがおられます。自力で読むことが難しい古文書などが家や集会所などにある場合は、文書館に相談することができます。安曇野市文書館は、区有文書の調査や企画展示をはじめ、地域社会に寄り添い、サポートしていく姿勢を明確に掲げておられますので、安曇野市には、区有文書も家文書も残しやすい社会環境があります。そして長野県では、市民と行政が連携して、市町村立の文書館を創設する運動が盛んです。多くの方々にこのような動きに注目していただき、無理のないペースでかかわっていただけたらありがたいと思っています。

本講演の冒頭で、私が安曇野市文書館に学ばせていただいたことを二つお話ししました。一つ目は、この文書館による区有文書の現状把握の取り組みです。二つ目は、現状把握に基づいた出前講座などの地域に出ていく取り組みです。これらに加えて、もう一つ学ばせていただいたことがあります。それは、日頃から、区有文書や家文書は価値あるものであり、未来に伝えていくべきものであることを地域に呼びかけている発信活動です。安曇野市文書館では、「公民館や公会堂や集会所の中にこのような資料はありませんか」、「資料の保存や維持で困っていることはありませんか」、「相談に乘ります」という趣旨の呼びかけを日ごろから市民に対して行なっています。こうした日ごろからの呼びかけを文書館が行っていただけることも、安曇野市の先進的な姿勢です。

人間の命には限りがあります。しかし、資料は自治会や家で大切に保管すれば、人一人の寿命をはるかに超える長い期間にわたって残っていきます。資料を用いて自身の経験を次の世代や将来世代に伝えていくことのできる存在は、人間以外にありません。資料を残す営みとは、限りある命の中で生きること運命づけられた人間が、命に限りはあっても、様々な知恵を未来に伝えていく、人間が人間であるゆえんともいえる営みではないでしょうか。人間は、「いまーここ」に想像力も生き方も縛られざるを得ない存在ですが、資料を通じて自分たちの経験を「いまーここ」ではない時空間に伝えていくことができます。

各区で持つておられる資料や家の中にある様々な資料の中には、「これが歴史の資料とは、とても思えない」というものもあると思います。例えば、様々な寄合のときに買い物リストを作ったり、神社の行事で何を持ち寄るかをメモしたりといったことを日常的に行うと思います。これらは「いまーここ」では単なる買い物メモですが、こういった資料がゆくゆくは歴史資料になります。例えば、「100年経てば」という発想で、区の活動で作ったり書きつけたりしたものや身の回りにあるものを見渡してみてください。「いまーここ」では、単なる買い物メモに過ぎないと思えるものも、100年後には、「100年前の地域生活や市民の日常生活」を明らかにできる貴重な民間資料になります。ここで例えに挙げたメモの内容には、行政機関が作成する公文書をたどってもたどり着けません。区の行事や地域の祭礼の際に書き付けたノートやメモなども、集会所や公会堂などに保管していただければと思っています。地域には様々な資料があり、先ほど述べたように、古文書だけでなく、昭和時代や平成時代、そしていま現在も実用的な文書やメモとして作られているものもやがて歴史資料になります。地域の資料のゆくえについて考えると、平成時代や現在生み出されている資料が「これは現在のものだから残す必要はない」

という発想で廃棄されてしまうことを懸念しています。安曇野市文書館による地域資料の保全活動の先進的なところは、古文書や戦前の資料だけでなく、昭和後期から現在までにいたる現代史の領域の資料も歴史資料であるという認識を持って活動なさっていることです。古文書に加えて、将来、古文書になるであろう資料の保全にも熱心に取り組んでおられる文書館は、全国的にみても極めて重要な存在です。

本日、安曇野市文書館にいらしてくださった皆様には、安曇野市で区有文書や家文書の保全を進める官民共同の活動があるという情報を、それぞれがお住いの区に持ち帰っていただき、区の集まりや日頃の生活の中でぜひ話題にしていってください。この講演も場も、区や家の資料を未来に継承していくための場ということもできます。

これまで、区有文書や農家家屋を想定した家屋敷などの中にある資料の保全について話してきました。関連して、気がかりなこととして、都市型住宅の中にある資料のゆくえについて述べます。現代では、農山村部でも、農家家屋ではなく、都市型住宅が増えています。都市型住宅は数百年にわたって住み続けることを念頭において造られていないこともあり、数十年で建て替える、あるいはリフォームをすることが多くあります。新築やリフォームの際に、「断捨離」という言葉が近年使われているように、いろいろなものを捨てることがあります。「いまーここ」の暮らしやすさを増進するために行われる「断捨離」の効用を全否定する意図はありませんが、蓄積されてきた様々な文書や書籍などを捨てるということがあまりにも良いことであるかのように喧伝されていることには注意が必要です。集会所や家の中からふだん使わないものがなくなってすっきりしますが、過去を記録した資料も廃棄してしまった場合、特に、お金で買うことのできない「一点もの」の資料を廃棄してしまった場合、資料が永久に失われてしまいます。そうしてしまったとき、その地域で生まれ育つ子孫たちは、かつてその地域で何があったのかを知ることができるでしょうか。

いまを生きる私たちは、将来世代に地域の記憶と記録を伝える責任を持っています。この社会的な責任を私たちは簡単に放棄すべきではないと考えています。いまはただの紙の塊に見えても、50年、100年経てば歴史資料になる可能性があるものもあります。20世紀後半の日本社会では、学問や表現の自由が保障された社会体制のもとで、印刷技術が普及し、多くの文書資料が蓄積されました。21世紀の第一四半期を終えようとしているいま、印刷技術や手書きで作られた資料の総量は、おそらく前世紀と比べると減っているでしょう。パソコンなどを使用して、デジタルデータとして生み出され、デジタルデータの形態のまま使用された資料をどのように保全するのかという大きな課題があるのですが、本日の講演でこの論点を取り扱うことは時間の関係で難しいため、割愛せざる得ません。ここでは、21世紀以降は、印刷された紙の形態を取る資料の総量が前世紀と比較すると減っていくであろうということを想定して、二つのことを指摘します。第一に、20世紀後半に紙の形態を取って生み出された様々な資料をできるだけ保全し、未来に伝えていく必要があるということです。第二に、20世紀後半に紙の形態を取って生み出された資料を保全する際に、ときには、民間資料の評価選別が必要になるケースも想定する必要があるということです。すべてを保存することを念頭に置きつつ、どうしても保存が難しい場合に、何を保存し、何を保存しないのかという決断を行う可能性を想定します。しかし、民間資料に関して、評価選別の統一的な基準は、管見の限り存在しません。もし、どうしても評価選別を行わなければならない事態が発生した際には、「いまーここ」にのみ想像力を固定するのではなく、例えば「100年経ったら」という発想のもと、地域で、文書館のサポートも受けながら、慎重な評価選別を行うことが望ましいと考えます。いまを生きる私たちには、まだ見ぬ将来世代に向けて、いまここにある資料を引き継いでいく義務や使命があるという発想のもとで、地域や家や各個人のもつ歴史性を尊重した慎重な判断が必要です。

3 地域を支えているのは「小さな自治」：企画展示「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」のメッセージ

「平成の大合併」の中で、安曇野市も自治体合併を経験しました。安曇野市は、「平成の大合併」後も、バランスのとれた「小さな自治」と「広域自治」を目指している自治体だと考えています。例えば、地域の資料を守るという観点で安曇野市の魅力について考えると、安曇野市には、^{あざ}字や地区で地域の歴史を残していこうとする市民活動が盛んです。こうした「小さな自治」を基盤にした地域史運動が、安曇野市文書館の企画展示「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」に活かされています。そして、旧町村となった地域の公共施設が、安曇野市文書館のように、いまでも地域の公的な役割を担う機関として機能し、市民の記憶と記録を未来に伝える主体として、^{あざ}字や区といった小地域による地域史運動のサポート役として、活発に動いておられます。

安曇野市文書館の活動は、「小さな自治」と「広域自治」が地域自治という名の「車」の大事な両輪になっていることを体現しています。つまり、「小さな自治」と「広域自治」を記憶と記録の継承という視点で繋いでいるということです。企画展示「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」では、安曇野市という地域に「小さな自治」と「広域自治」の双方があることの意義を歴史的な資料を活用して実証的に解説しています。^{あざ}区や字といった小地域の中で、人々がつながりを形成し、維持してきたことが、一次資料をもとに示されています。そして、こうした小地域が存続することの意義についても解説があります。歴史展示と地域自治に向けた取り組みが繋がっているところが、今回の企画展示の最も素晴らしいところだと思います。

そして、企画展示コーナーには、市民が地域史運動の過程で紡いだ区史や^{あざ}字史の冊子が配架され、だれでも手に取って読むことができます。市民による地域史運動と文書館活動が車の両輪となって、地域の資料の保全が進んでいることを示す展示です。

4 現物資料を守ろう——「デジタルありき」を疑う

地域の資料を保全するときに、現代では資料をデジタル化することについて考える必要があります。1990年代からパソコンやデジタルカメラが普及したことにより、個人が資料を撮影してデジタルデータとしてパソコンの画面上で読むことができるようになりました。史料保存機関で資料を閲覧するとき、デジタルカメラを持参して撮影することは一般化しつつあります。デジタルデータは資料の保全や未来への継承において、どのようなメリットとデメリットを持っているのでしょうか。まず、ふまえておかなくてはならないことは、2024年現在において、デジタルデータを安全に長期保存する技術は未確立、あるいは技術開発は進んでいても市民が気軽に活用できるまでには普及していないということです。デジタルカメラで資料を撮影して、撮影データをパソコンやハードディスクなどに格納しても、短い場合には数年で格納媒体が劣化して撮影データを呼び出すことができなくなることがあります。また、これらの機器は経年劣化するだけでなく、衝撃などにもぜい弱で、誤って落下させた場合などにも容易に破損してしまい、撮影データを呼び出すことができなくなるリスクを伴っています。このような意味において、デジタルデータは現物資料よりもぜい弱です。

例えば、和紙に筆書きされた古文書は、土蔵の中で数百年にわたって保存することが可能ですが、現在普及しているハードディスクを同じ保存環境に置くと想定してください。ハードディスクよりも古文書の方が長持ちします。同じことは、映画フィルムなどの視聴覚資料についても言うことができます。映画フィルムには、発火や劣化のリスクを持つタイプのフィルムもありますが、温湿度を調整した環境下であれば長期保存が可能です⁽⁷⁾。板碑のように石に文字などを刻んだ資料は、刻まれた知見や情報を古文書や映画フィルムよりもさらに長く保存することのできる媒体です。資料の保全という視点に

立ったとき、新しい技術が優れているとは限りません。デジタルデータは、定期的にデータを格納する記録媒体を更新する必要がある、現在の技術水準では、長期保存には不向きなものです。理論値で100年保管を可能にする光ディスクなども開発されていますが、歴史という視点でみれば、たった100年ということもできます。土蔵の中に置かれた古文書のように、最低限の管理で数世紀にわたって資料を保存できる技術にはかないません。だからこそ、過疎化の中であって、地域の記憶と記録の収蔵庫である土蔵などを維持していかなければならないのです。

私が深刻な懸念を抱いていることは、「歴史資料をデジタル化して資料の保管スペースを開けよう」という誤った発想が独り歩きしていることです。この発想は、大きな誤解であり、転倒した発想であると言わざるを得ません。このことは、いつも強調しています。

資料保全において、何よりも最優先すべきことは、現物資料を安全に長期保存することです。

デジタル化は、資料保存において、あくまでも補足的な手法です。例えば、現物資料の劣化が進行しているとき、資料をデジタル撮影して、撮影データを閲覧したり、展示したりするといった方法があります。また、史料保存機関が所蔵資料の存在を国内外に広く知らせたいときに、資料をデジタル化してウェブサイト上で閲覧できるようにするといった方法もあります。例えば、国立国会図書館が行っているデジタルコレクションのような手法です。いずれにしても、最も重要なことは、現物資料を安全に長期保存することであり、資料保全におけるデジタル技術の活用は、現物資料を安全に長期保存するためのものということです。

5 視聴覚資料の収集・保全・活用を進めませんか？——フィルム・テープ・カセットなど

講演の最後に、近現代の資料で、私たちが保全に努めなくてはいけない資料は紙資料に限らないことを述べます。近現代の資料で、私たちが保全に努めなくてはいけない資料には、紙資料だけではなく、写真フィルムや映画フィルム、ビデオテープ、カセットテープなどの視聴覚資料があります。写真フィルムも映画フィルムも、開発され、普及してから100年を超えています。例えば、フィルムで動画を撮る技術は19世紀後半に開発され、その後、急速に世界各地に普及しました。長野県にも、100年を超える歴史を持つ映画館が複数あります。

動画を撮るためにかかる費用は、長らく高額でした。多くの市民が、気軽に映像を撮れるようになったのは、おそらく8mmフィルムが普及してからです。8mmフィルムは、現在70代以上の方には親しみのある記録媒体ではないでしょうか。高度成長期に、家族や旅先の風景など、様々な思い出を8mmカメラで記録した方がおられると思います。あるいは、行政機関などで様々な啓発事業などを行うときに、フィルムを上映することがありました。映画館で上映される映画作品だけでなく、市民生活や行政事業にフィルム資料が関わっていました。1970年代から1980年代にかけて複数の規格のビデオテープが普及しました。音声を録音する際にも、オープンリールテープからカセットテープまで、様々な規格の記録媒体が登場し、普及しました。8mmフィルムやビデオテープ、カセットテープなどは、多くの家庭で、押し入れや倉庫などに眠っていると思われます。

現在、これらの視聴覚資料の保全が、極めて重要かつ緊急性の高い活動になっています。特に、フィルムとは異なり、ビデオテープやカセットテープなどの磁気テープは経年劣化が進行する特性と状況があり、再生機器の保守サービスの終了などもあることから、まもなく、再生が困難になること、再生が困難になることをふまえてデジタル化して録画データと録音データをレスキューする必要があることが、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）によって呼びかけられています⁽⁸⁾。こうした磁気記録資料の再生や維持が困難になることへの対応の呼びかけは「マグネティック・テープ・アラート」と呼ばれてい

ます。デジタルデータのぜい弱性や長期保存技術が未開発であるというデメリットに留意しながら、現時点では、テープに記録されたデータをデジタル化して残すしかない状況です。

私たちは、20世紀後半に生み出され、普及し、庶民生活などが記録された貴重な視聴覚資料を、いま、大量に失おうとしています。21世紀を、前世紀に生み出され、庶民生活などを記録した資料の大量廃棄の時代にしないために、私たち市民には、文書資料だけでなく、視聴覚資料を安全に長期保存する責任と使命があります。視聴覚資料の置かれた危機的な状況を意識しながら、長野県には、家々に保管されている8mmフィルムを収集し、活用し、映画作品を制作する市民参加型の取り組みがあります。松本フィルムコモンズなどの市民団体が映画作家と市民をつなぎ、視聴覚資料の価値を地域内外にひろめる活動を進めています⁽⁹⁾。安曇野市文書館も8mmフィルム等の収蔵とデジタル化を行っておられるとうかがっています。公設の史料保存機関が視聴覚資料の保全に取り組むことは、日本国内では極めて先進的な活動で、長野県内外に知られていくべき活動です。安曇野市から、多様な地域資料と20世紀後半に普及した視聴覚資料の保全に向けて市民、行政、研究者等が動く必要があることをぜひ今後も積極的に発信していただけないかと考えております。

6 おわりに

大学の講義も含めて、公の場で地域資料の保全に関するお話しをさせていただく機会があるのですが、視聴覚資料の保全にまでふみこんだ内容でお話しできる場は、多くありません。紙資料を中心にした話しになり、民間資料が地域で保存されてきた仕組み、過疎化の進行に伴う資料の保存環境の悪化、災害や開発などによる資料の滅失危機、そして史料ネットをはじめとする資料レスキューの取り組み、資料のデジタル化をめぐる課題と可能性について述べる人が多いのが現状です。紙資料について詳しくお話しさせていただき、そのうえで、視聴覚資料の保全をめぐる現状や対策を述べることができたのは、私にとっても貴重な経験です。ここまでふみこんだ内容の講演ができたのは、安曇野市文書館が蓄積してこられた様々な活動、そして、文書館を支え、文書館に支えられている区や地域の方々が、地域の資料を残そうと懸命に努力しておられる地で講演の機会をいただいたからだと考えております。

多くの人々が「いまーここ」で眼前に迫りくる諸課題への対応に、多くの時間を費やさなければならぬ現代で、「資料を捨てないでください」というメッセージを社会や地域に届け、共感や賛同を得ることは簡単ではありません。大切なことは、このメッセージを受け取る市民が、自身にとって愛着のある地域に貴重な資料があることを認識できるメッセージを発信することではないでしょうか。例えば、安曇野市文書館は、企画展示「今に繋ぎ、伝えてきた区の史実」にて、市民にとって愛着のある地域の小さな自治と広域の自治の双方の視点から、地域の記憶と記録を現在、そして未来に伝えることの大切さを打ち出しました。この展示を多くの人が見ていただくことが、安曇野の地で、地域の資料を末永く残していくために有効かつ必要なことです。関連する展示や調査活動が今後も推進されることを願っております。以上で、私の講演を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

註

- (1) 相川陽一「成田空港拡張に伴う北総地域の資料・文化財の保全活動について」、『自治研ちば』、46号、2025年、40-43頁。
- (2) 国土交通省編『平成24年度国土交通白書PDF』国土交通省、2013年、3頁 (<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/pdf/np101000.pdf> 2025年2月4日最終閲覧)。
- (3) 徳野貞雄・柏尾珠紀『家族・集落・女性の底力ー限界集落論を超えてー』、農山漁村文化協会、

2014年。

- (4) 西尾勝「過疎と過密の政治行政」、『年報政治学』、28巻、1977年、193-258頁。
- (5) 註(3) 前掲書による。
- (6) 天野真志・松下正和編著『地域歴史文化のまもりかた―災害時の救済方法とその考え方―』、文学通信、2024年（全文公開ウェブサイトURL：<https://bungaku-report.com/preserve.html> 2025年2月4日最終閲覧）。
- (7) 映画フィルムの特徴や保存方法を解説するにあたり、特定非営利活動法人映画保存協会のウェブサイト参照した（<http://filmpres.org/>2025年2月4日最終閲覧）。
- (8) 国立映画アーカイブウェブサイト内「マグネティック・テープ・アラート」ページより（<https://www.nfaj.go.jp/onlineservice/mtap/>2025年2月4日最終閲覧）。
- (9) 松本フィルムコモンズウェブサイト（<https://matsumoto8mm.com/> 2025年2月4日最終閲覧）。